

地域計画

| | |
|-------------------|---|
| 策定年月日 | 令和7年3月24日 |
| 更新年月日 | 令和8年3月 日 (第2回) |
| 目標年度 | 令和16年度 |
| 市町村名 (市町村コード) | 長野原町 104248 |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 応桑・北軽井沢 (堂光原・滝原・狩宿・新田・田通・小菅・小代・小宿・御所平・吾妻・浅間裏 北軽・栗平・大屋原・ハイロン・甘楽・群高) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| | |
|--------------------------------------|-------------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) | 1,859.75 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 | 827.05 ha |
| ② 田の面積 | 5.60 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む) | 823.48 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 | 24.62 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 172.80 ha |
| (備考)⑤については、引き受け意向のあるすべての面積。 | |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

| |
|---|
| <p>【人口減少・高齢化】 ・耕作者は70歳以上の割合が高く、そのうち、後継者不在の農地もあり、農地の維持保全のためには、受け手の確保が必要である。</p> <p>【農地の管理】 ・担い手については、比較的若く、今後10年間は問題なく耕作できる可能性が高い。 ・個人経営の大規模農家に農地を預けても、後継者不在や高齢等の理由により、今後、農地管理できなくなる可能性がある。</p> <p>【基盤整備】 ・農道や区画が狭く、作業機械がUターンできない場所もある。 ・用水等水の確保が課題の場所もある。</p> <p>【その他】 ・他地区の担い手も多く耕作しているため、集約等の調整が課題である。 ・肥料価格高騰が経営を圧迫している中、畜産農家において生産される堆肥を有効活用するため、耕畜連携をさらに図っていく。 ・地域の所得向上に向けて、肥料価格が高騰している中、畜産堆肥の有効活用や機械の共同化などを導入して低コスト化を地域で進めていく。</p> <p>【現在の主要な作物】 ・露地野菜:ハクサイ、キャベツ、レタス、未成熟トウモロコシ、紅花インゲン、 ・畜産関係:牧草、デントコーン</p> |
|---|

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

高原野菜の畑作(キャベツ、レタス、ハクサイ)を主要作物としつつ、園芸作物(紅花インゲン、ジャガイモ、ダイコン、カンショ)や飼料作物等の生産を続け、集落内の農地を維持管理していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

・優良農地については、現在の担い手でカバーできているが、今後10年後に離農や規模縮小の意向を示している農家が数軒あるため、マッチングを進めていく必要がある。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

| | | | | | |
|--------|------|---|-------------|------|---|
| 現状の集積率 | 60.4 | % | 将来の目標とする集積率 | 81.3 | % |
|--------|------|---|-------------|------|---|

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

・担い手への集積・集約化を図るため、中間管理機構を利用した貸借を推進していく。
・地元の話し合いを行い、農地の交換を推進していく。
・離農する際は、地元の話し合いを設け、担い手に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
・借受ける農地は極力、現在耕作している農地と隣接している農地の耕作者が借受けながら団地面積を拡大していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

・地域内農地については、原則地域の担い手が優先的に借受け、効率的な農業経営ができるよう努める。
また、空き農地は極力、隣接で耕作する者が借受けができるよう努める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

・担い手が病気・怪我や高齢化等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地の新たな受け手への移行を進めることができるよう、農地中間管理機構を通じて担い手への貸し付けを進めていく。
・利用権設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に移行する、また、地域計画策定後は、新規で農地の貸し借りを行う場合については、農地中間管理機構を活用することとする。

(3) 基盤整備事業への取組

・用水施設(パイプライン)の老朽化による不具合が発生しているところは、早急な整備が必要である。
・農排水の改善を図るため、地区の基盤整備が必要である。
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

・関係機関と連携し、就農希望者を確保できる体制を構築していき、新たな担い手の確保に努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・関係機関と連携し事業等を活用した人材雇用を進め、営農体制を整える。

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--------------------------|-------------|--------------------------|---------|--------------------------|----------|--------------------------|------|
| 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください) | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> | ⑩その他 |
| 【選択した上記の取組内容】 | | | | | | | | | |
| <p>①鳥獣被害防止対策 ・地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。 また、農林水産業等に被害を及ぼす鳥獣の捕獲等、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を「鳥獣被害防止計画」に基づき実施していくため各種交付金等を活用していく。</p> <p>②有機・減農薬・減肥料 ・耕畜連携を地区内でさらに推進し、畜産農家から生産される堆肥を活用して減化学肥料の取組みを進める。</p> <p>③スマート農業 ・スマート農業については、現在取り組みはないものの、将来的には必要であるため、地域内の担い手にモデル経営体になってもらい、実証しながら地域で拡大していく。</p> <p>④輸出 ・販路については、JAや農家個々で独自販路を持っているが、国が輸出に力をいれていることもあり、可能であれば検討していく。</p> <p>⑤果樹等 ・現在も果樹が地域内で生産され、簡易な加工場もあることから、ジャムなど加工生産も行いながら地域の一体感を醸成し、農業に関わっていく人口を維持していく。</p> <p>⑥燃料・資源作物等 ・バイオマス燃料やその他循環資源の生成を通して、環境に配慮した取組みを進める。</p> <p>⑦保全・管理等 ・畑まわり等の草刈りや水路掃除、ため池の管理など地元住民が少なくなってくる中で、地区の取り決めに共有する必要がある。</p> <p>⑧農業用施設 ・地区内の農道・水路等の施設について、担い手及び地権者との話し合いを行い連携協力し、適切に維持管理していく。</p> <p>⑨耕畜連携 ・家畜排せつ由来堆肥は、有機農業に取り組む生産者などに供給する。</p> | | | | | | | | | |

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者 (氏名・名称) | 現状 | | | 10年後 (目標年度:令和 16 年度) | | | | | |
|----|-------------------|-------|----------|--------|-------------------------|----------|--------|----------|----|--|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | | 別紙のとおり | | | | ha | ha | | |
| | | | | | | | ha | ha | | |
| | | | | | | | ha | ha | | |
| | | | | | | | ha | ha | | |
| | | | | | | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| 計 | 71経営体 | | 501.8 ha | 0 ha | | 679.6 ha | 0 ha | | | |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名 (氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

| | | | |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) | | うち計画同意者数(人・%) | |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。